



21世紀 水と緑と土のコーディネーター

とようらごう



はさ掛けと中秋の名月（月岡地内）

目次

- 2…………… 新年のごあいさつ
- 3…………… 総代選挙
- 4、5………… シリーズ「農業・農村のいろいろな働き」
- 6～9………… 令和2年度決算（財務諸表及び財産目録、各会計収支決算）
- 10、11………… 国営加治川用水地区
- 12、13………… ほ場整備「松浦地区」
- 14、15………… ほ場整備「荒川地区」「西江地区」
- 16、17………… ほ場整備「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」
「豊浦工区地区」「中浦第1工区地区」
- 18、19………… 県営阿賀野川右岸地区
- 20…………… 土地改良施設維持管理適正化事業
- 21…………… 多面的機能支払交付金
- 22、23………… 令和2年度用水状況
- 24…………… 土地改良区のごき
- 25、26………… お知らせとお願い

2022. 1

No.

64

新年のごあいさつ



理事長
長谷川 義明

新年明けましておめでとうござい
ます。

組合員の皆様にはお健やかに新年を
お迎えのことと存じます。また、昨年
中は、当土地改良区の運営にご理解と
ご協力を賜りましたことに厚く御礼を
申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内では依
然として新型コロナウイルス感染症と
の戦いが続いており、東京オリンピック
・パラリンピックも無観客で開催さ
れ、少し寂しい開催となりましたが、
日本選手団のメダルラッシュで高揚感
に包まれながら無事閉幕いたしました。
当地域の基幹産業である稲作におい
ては、農林水産省が2021年産米の
コメの収量を示す作況指数を発表し、
新潟県では「やや不良」の96で確定し、
下越北でも同様の「やや不良」の96と
なりました。この原因として挙げられ
ているのは、8月上旬の台風通過によ
る日照不足などにより、もみの登熟が
進まなかったことや、当管内の一部地
域における「カメムシ被害」も影響し
ているのではと思っております。

新型コロナウイルス禍による需要減
などで米価が下落する中、収量の落ち
込みによる生産者の収入減が、当地域
の農業経営に深刻な影響を及ぼさない
ことを願っております。

さて、理事長就任以来、もうすぐ1
年を迎えようとしております。当土地
改良区は範囲も広く、実施中の事業種
類・地区数も多くあります。土地改良
区の運営と事業推進に日々学ぶことば
かりです。その中でも事業関係は組合
員の皆様に直結する事案となります。

国営事業では、加治川用水事業が事
業工期の終盤に入り、当土地改良区関
連の「松岡ため池」は本体工事が完成
し、現在は付随する関連工事を行って
おります。路線変更となる「乙見江支
線用水路3号サイホン」改修工事は関
係集落への説明も終わり、令和4年度
から3か年に渡る工事に着手する予定
となっております。その他、第1頭首
工改修工事が実施中であり早期の完成
が待たれます。

県営事業では、ほ場整備事業が6地
区（松浦、荒川、西江、中浦第2工区、
上中山、佐々木）実施中で、調査事業
が2地区（中浦第1工区、豊浦工区）
実施中です。この調査地区が採択され
ますと8地区の実施となり、県内でも
有数の地区を抱える事業量となります。

また、かんがい排水事業も3地区
（阿賀野川右岸1期、阿賀野川右岸第
2、豊浦郷）が実施中です。その中でも
阿賀野川右岸1期地区の万十郎川排水
機場や同第2地区の吹切川排水路の進
捗率は高くなっておりますが、奥右衛
門川排水路は構造・規模も大きく、道路・
鉄道横断など色々と解決しなければな

らない問題が多くあり、進捗が遅くなっ
ております。また、豊浦郷地区は令和
4年度から工事着手に移る予定として
おり、早期の完成による揚水機運転体
系の一元化が待たれます。

その他団体営事業では、土地改良施
設維持管理適正化事業や維持管理関係
整備・補修事業を行い、また、多面的
機能支払交付金における受託事業など
多種多様な事業を行っております。

このような事業内容を始め運営に関
する諸課題を全て把握し、組合員皆様
方の負託に応えるべく、粉骨碎身の努
力を続けて参りますので、尚一層のご
指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し
上げます。

新型コロナウイルス感染症との戦い
も3年目を迎え、現在、世の中はいろ
いろな制約の中で生活せざるを得ませ
ん。日々変化する変異株もオミクロン
株で5例目となり、今後もどのよう
に変異していくのか想像もつきませんが、
人類の叡智を結集して必ずやこの戦い
に勝利することを信じ、「明けぬ夜は
無い」と耐え忍んで参りたいと思いま
す。今年の干支の壬寅には、「新しく立
ち上がる」とや「生まれたものが成
長すること」との意味があるそうです。
新型コロナウイルス感染症に対峙する
新しい芽が「成長し」、新しい日常が「始
まる」年になって欲しいものです。

最後に、新しい年が皆様にとりまし
て実り多き1年となりますよう心から
お祈り申し上げ、あわせて、ご家族の
ご健康とご多幸をお祈りし、新年のご
挨拶といたします。

あけましておめでとうございます

理事長
長谷川 義明
(乗 廻)

副理事長
小林 隆雄
(下中ノ目)

理事
二瓶 幸一
(北糞口)

理事
磯部 昭
(天王)

理事
齋藤 啓一
(荒川)

理事
遠藤 敏雄
(上荒町)

理事
齋藤 耕一
(興野)

理事
後藤 和己
(佐々木)

理事
本間 藤雄
(黒山)

理事
五十嵐直明
(八幡)

理事
伊藤 誠一
(中ノ目新田)

総括監事
波多野 智
(太 齋)

監事
猪股 一直
(中ノ通)

監事
阿部 正博
(松 岡)



令和4年7月任期満了により総代選挙が執り行われます

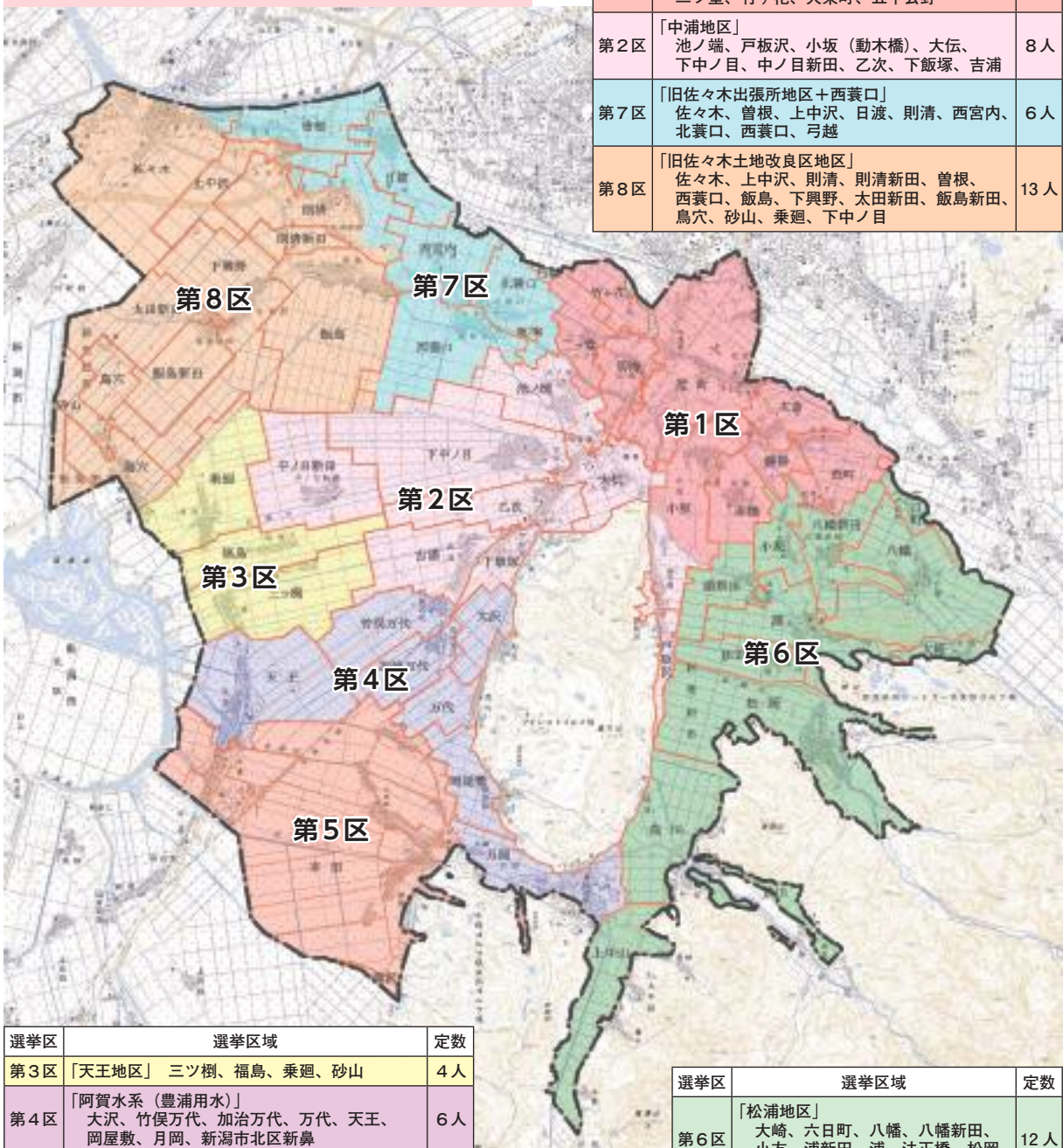
豊浦郷土地改良区総代は、本年7月1日を以って4年間の任期が満了となり、6月中に総代の総選挙が執行される予定となっております。

詳細につきましては、新年度（令和4年4月以降）に入りましたら回覧等でお知らせいたします。

定数 63名

任期 2022年7月2日から2026年7月1日まで（4年間）

総代選挙区



いろいろな働き

このいろいろな働きは「**多面的機能**」と呼ばれています。いろいろな働きの



Q

うーん!? 水をためることができるといっても、どのくらいの量をためることができの?

A

解説

大雨がふった時に田に余分にためられる水量は、全国で約 50 億^(※1) になるともいわれています。これは東京ドーム (124 万^(※2) m³) の約 4,000 杯^(※1) に相当します。

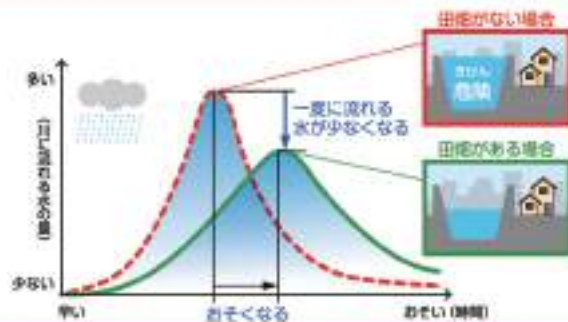
大雨がふった時に田にためられる水量は、



※1) 日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる森林及び森林の多面的な機能の評価について(第2号)」(平成13年11月)及び関連付属資料
 ※2) 東京ドームシティホームページ

雨がふったときの川に流れる水量の変化

田畑のある場所では、雨水をためることができると、一度に川に流れる水の量を減らすことができます。



あおいのメモ帳 ①

こう水を防ぐ



【まとめ】

- ・田畑は雨水を一時的にためる (東京ドーム4,000杯分)
- ・ためられた雨水は、時間をかけて川へ流れる



農業農村の

田畑は作物を作るだけじゃない！

農業・農村は米や野菜などを作るだけでなく、他にもいろいろな働きがあります。うち洪水を防ぐ働きについて紹介します。

1 洪水が起きないようにする



～田畑に水を一時的にためることができる～



川沿いを歩いていると、大雨がふったときに、近くの川があふれてしまったことを思い出しました。



こんにちは



田は水をためられます



畑の土は水を回復します

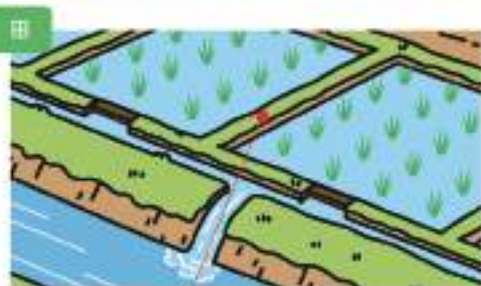


解説

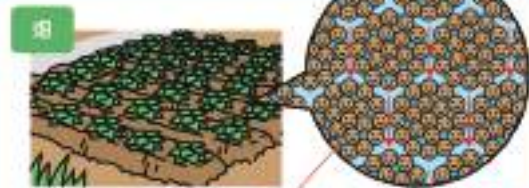


田畑は、水を一時的にためることができます。

田は周りをおでこで囲まれているため、また畑は土のすき間が多いため、水をためることができます。このため、洪水を防ぐことにも、役立っています。



田はあぜで囲まれているので、水をためることができます。



小さなすき間には水がそのままだけですが、大きなすき間では水が流れます

畑の土は、大きな団子の中に小さな団子がたくさん入っているような構造です。雨がふったとき、小さな団子のすき間に水がたまります。

令和2年度決算 全議案が承認



議長を務める 48番総代
野本 重八 氏（日渡）

臨時総代会が、令和3年8月10日（火）午後4時00分から、新発田市豊浦庁舎2階大会議室にて開催されました。本総代会は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、昨年と同様に書面議決により執り行われました。

はじめに長谷川理事長より挨拶があり、管内における営農状況や新型コロナウイルスの状況などについて述べました。

議長には、48番総代野本重八氏（日渡）を選任し、令和2年度決算をはじめとする、計8議案が上程されました。

理事から令和2年度事業報告及び収支決算の議案説明を行った後、監査報告を経て、令和2年度決算が承認されました。波多野総括監事は監査報告において、「全般にわたり、適切・良好に運営されている。未収賦課金の解消に向けて更なる理事会の努力を求める。職員の長時間労働は改善がみられたが、更なるコミュニケーションを図り、職場環境の改善・健康管理の徹底を求める。」と述べました。役員から議案の説明を行った後、慎重審議がなされ、全議案が原案のとおり承認されました。

日時 令和3年8月10日（火）午後4時00分開会 場所 新発田市豊浦庁舎2階大会議室
総代定数 63人 本総代会 出席者 63人（本人 4人、書面議決 59人）・欠席者 0人・出席率 100.00%

議 題

- 議案第1号 令和2年度 事業報告の承認について
- 議案第2号 令和2年度 一般会計収支決算の承認について
- 議案第3号 令和2年度 維持管理事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第4号 令和2年度 圃場整備事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第5号 令和2年度 財務諸表及び財産目録の承認について
監 査 報 告

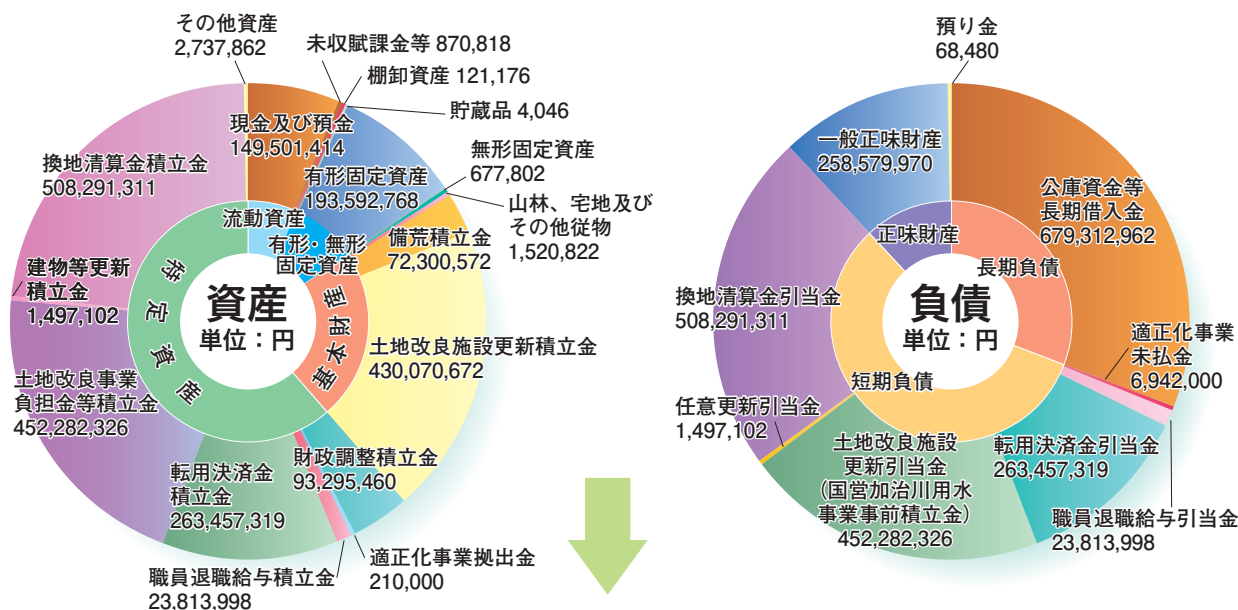
- 議案第6号 豊浦郷土地改良区 監査細則の改正について
- 議案第7号 令和3年度 一般会計収支補正予算について
- 議案第8号 令和2年度 維持管理事業特別会計収支補正予算について

議決結果【全議案が全員賛成により議決】

令和2年度 財産目録 令和3年3月31日現在

資産 2,194,245,468円

負債及び正味財産 2,194,245,468円



土地改良施設更新積立金 内訳

令和3年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 国営造成乙見江 | 21,285,272 | 本田地区（揚水機場） | 35,107,476 | 菅根排水機 | 1,511,807 |
| 県営造成乙見江 | 3,736,348 | （道水路） | 17,922,940 | 佐々木地区 | 10,992,735 |
| 水管理改良施設 | 95,186,153 | 県営造成八幡用水路 | 1,585,016 | 佐々木南部事業区 | 6,515,764 |
| 県営造成豊浦用水路 | 60,114,944 | 県営造成松浦用水路 | 2,460,686 | 万十郎川排水機場 | 3,890,884 |
| 県営圃場整備地区 | 15,920,766 | 県営造成松岡用水路 | 2,115,031 | 佐々木北部事業区 | 5,498,765 |
| 二枚橋江 | 571,256 | 県営八幡排特宮田排水路 | 974,337 | 佐々木南部郷圃場整備 | 9,111,110 |
| 月岡揚水機 | 3,326,436 | 県営荒川排特境川排水路 | 892,563 | 新太田川下興野頭首工 | 15,301,135 |
| 小坂地区圃場整備 | 27,549,604 | 県営城下排特城下排水路 | 1,361,209 | 加入金積立金 | 9,216,227 |
| 三悠乙見江地区圃場整備 | 7,606,116 | 国営造成佐々木江 | 26,150,517 | | |
| 太斎地区圃場整備 | 39,741,775 | 県営造成西江 | 4,423,800 | 合 計 | 430,070,672 |

臨時総代会開催

令和2年度 貸借対照表 令和3年3月31日現在

(単位：円)

| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|-------------------|----------------------|----------------------|--------------------|
| 〔資産の部〕 | | | |
| 〔流動資産〕 | | | |
| 現金及び預金 | 149,501,414 | 134,317,194 | 15,184,220 |
| 未収賦課金等 | 870,818 | 566,785 | 304,033 |
| 棚卸資産 | 121,176 | 103,072 | 18,104 |
| 貯蔵品 | 4,046 | 0 | 4,046 |
| 流動資産合計 | 150,497,454 | 134,987,051 | 15,510,403 |
| 〔固定資産〕 | | | |
| (有形固定資産) | | | |
| 建物及び附属設備 | 9,751,646 | 10,400,556 | △ 648,910 |
| 土地改良施設用地等 | 165,014,986 | 165,014,986 | 0 |
| 機械及び装置 | 5,838,383 | 7,641,201 | △ 1,802,818 |
| 車両運搬具 | 6,218,402 | 9,429,170 | △ 3,210,768 |
| 工具、器具等 | 6,769,351 | 8,336,098 | △ 1,566,747 |
| 有形固定資産合計 | 193,592,768 | 200,822,011 | △ 7,229,243 |
| (無形固定資産) | | | |
| ソフトウェア | 677,802 | 582,381 | 95,421 |
| 無形固定資産合計 | 677,802 | 582,381 | 95,421 |
| (その他固定資産) | | | |
| 基本財産 | | | |
| 山林、宅地及びその従物（基本財産） | 1,520,822 | 1,520,671 | 151 |
| 備荒積立金 | 72,300,572 | 67,273,663 | 5,026,909 |
| 土地改良施設更新積立金 | 430,070,672 | 414,482,286 | 15,588,386 |
| 基本財産計 | 503,892,066 | 483,276,620 | 20,615,446 |
| 特定資産 | | | |
| 財政調整基金 | 93,295,460 | 83,295,460 | 10,000,000 |
| 適正化事業拠出金 | 210,000 | 348,000 | △ 138,000 |
| 職員退職給付積立金 | 23,813,998 | 28,774,384 | △ 4,960,386 |
| 転用決済金積立金 | 263,457,319 | 267,440,105 | △ 3,982,786 |
| 土地改良事業負担金等積立金 | 452,282,326 | 398,711,350 | 53,570,976 |
| 建物等更新積立金 | 1,497,102 | 1,497,102 | 0 |
| 換地清算金積立金 | 508,291,311 | 482,650,407 | 25,640,904 |
| 特定資産計 | 1,342,847,516 | 1,262,716,808 | 80,130,708 |
| その他資産 | | | |
| 長期未収賦課金等 | 2,529,862 | 2,525,487 | 4,375 |
| 出資金 | 208,000 | 208,000 | 0 |
| その他資産計 | 2,737,862 | 2,733,487 | 4,375 |
| その他固定資産計 | 1,849,477,444 | 1,748,726,915 | 100,750,529 |
| 固定資産合計 | 2,043,748,014 | 1,950,131,307 | 93,616,707 |
| 〔繰延資産〕 | | | |
| 繰延資産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 資産合計 | 2,194,245,468 | 2,085,118,358 | 109,127,110 |
| 〔負債の部〕 | | | |
| 〔流動負債〕 | | | |
| 預り金 | 68,480 | 0 | 68,480 |
| 流動負債合計 | 68,480 | 0 | 68,480 |
| 〔固定負債〕 | | | |
| 公庫資金等長期借入金 | 679,312,962 | 703,223,498 | △ 23,910,536 |
| 適正化事業拠出金未払金 | 6,942,000 | 7,206,000 | △ 264,000 |
| 職員退職給付引当金 | 23,813,998 | 28,774,384 | △ 4,960,386 |
| 転用決済金引当金 | 263,457,319 | 267,440,105 | △ 3,982,786 |
| 土地改良施設更新引当金 | 452,282,326 | 398,711,350 | 53,570,976 |
| 任意更新積立金 | 1,497,102 | 1,497,102 | 0 |
| 換地清算金引当金 | 508,291,311 | 482,650,407 | 25,640,904 |
| 固定負債合計 | 1,935,597,018 | 1,889,502,846 | 46,094,172 |
| 負債合計 | 1,935,665,498 | 1,889,502,846 | 46,162,652 |
| 〔正味財産の部〕 | | | |
| 〔指定正味財産〕 | | | |
| 指定正味財産計 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産合計 | 0 | 0 | 0 |
| (うち基本財産への充当額) | 0 | 0 | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | 0 | 0 | 0 |
| 一般正味財産 | 258,579,970 | 195,615,512 | 62,964,458 |
| (うち基本財産への充当額) | 503,892,066 | 483,276,620 | 20,615,446 |
| (うち特定資産への充当額) | 93,505,460 | 83,643,460 | 9,862,000 |
| 正味財産合計 | 258,579,970 | 195,615,512 | 62,964,458 |
| 負債及び正味財産合計 | 2,194,245,468 | 2,085,118,358 | 109,127,110 |

令和2年度 正味財産増減計算書 令和3年3月31日現在

(単位：円)

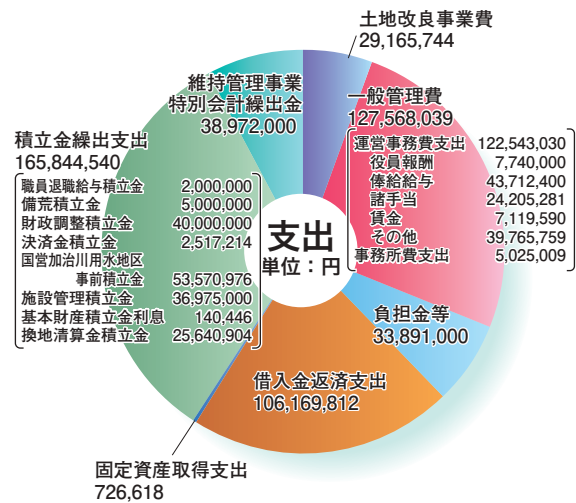
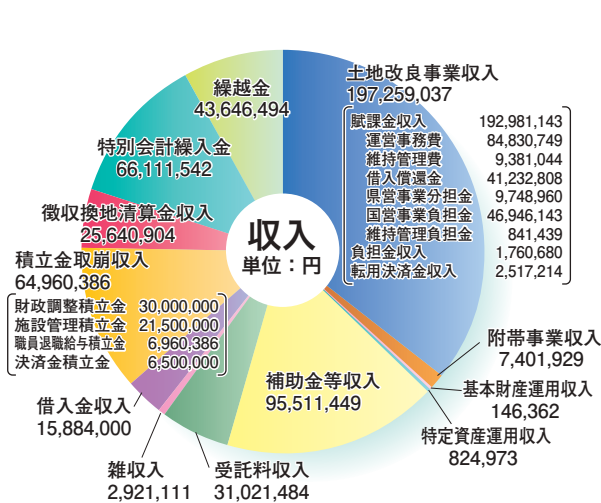
| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---------------------|-------------|-------------|--------------|
| 〈一般正味財産増減の部〉 | | | |
| 《経常増減の部》 | | | |
| 〔経常収入〕 | | | |
| 【土地改良事業収入】 | | | |
| 賦課金収入 | 290,242,314 | 291,121,931 | △ 879,617 |
| 転用決済金収入 | 2,517,214 | 1,645,812 | 871,402 |
| 負担金収入 | 4,761,660 | 5,229,968 | △ 468,308 |
| 個人繰上償還金 | 0 | 571,189 | △ 571,189 |
| 【附帯事業収入】 | | | |
| 他目的使用料収入 | 7,401,929 | 7,756,836 | △ 354,907 |
| 【基本財産運用収入】 | | | |
| 基本財産配当金収入 | 5,916 | 11,580 | △ 5,664 |
| 基本財産利子収入 | 140,446 | 136,374 | 4,072 |
| 【特定資産運用収入】 | | | |
| 特定資産利子収入 | 824,973 | 667,625 | 157,348 |
| 【補助金等収入】 | | | |
| 事業補助金収入 | 104,150,282 | 153,811,684 | △ 49,661,402 |
| 助成金収入 | 6,411,567 | 6,411,567 | 0 |
| 【交付金収入】 | | | |
| 適正化事業交付金収入 | 7,680,000 | 7,560,000 | 120,000 |
| 【引当金】 | | | |
| 引当金戻入 | 6,500,000 | 0 | 6,500,000 |
| 【寄付金収入】 | | | |
| 寄付金収入 | 0 | 881,377 | △ 881,377 |
| 【受託料収入】 | | | |
| 業務受託料収入 | 42,484,544 | 45,280,392 | △ 2,795,848 |
| 【雑収入】 | | | |
| 雑収入 | 2,612,916 | 1,860,872 | 752,044 |
| 経常収入計 | 475,733,761 | 522,947,207 | △ 47,213,446 |
| 〔経常支出〕 | | | |
| 【土地改良事業費】 | | | |
| 工事費支出 | 18,913,517 | 5,945,571 | 12,967,946 |
| 維持管理費支出 | 51,599,789 | 53,744,093 | △ 2,144,304 |
| 適正化事業費支出 | 12,800,000 | 12,600,000 | 200,000 |
| 適正化事業拠出金支出 | 162,606 | 150,060 | 12,546 |
| 委託業務費支出 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 |
| 受託業務費支出 | 4,855,000 | 4,661,000 | 194,000 |
| 土地改良区統合再編整備費支出 | 0 | 35,000,000 | △ 35,000,000 |
| 圃場整備費支出 | 20,811,360 | 49,576,065 | △ 28,764,705 |
| その他事業費支出 | 12,700,000 | 323,565 | 12,376,435 |
| 【一般管理費】 | | | |
| 運営事務費支出 | 117,406,224 | 122,074,111 | △ 4,667,887 |
| 事務所費支出 | 5,025,009 | 4,750,614 | 274,395 |
| 機械及び装置減価償却費 | 1,802,818 | 1,687,696 | 115,122 |
| 車両運搬具減価償却費 | 3,210,768 | 3,736,275 | △ 525,507 |
| 工具、器具等減価償却費 | 2,481,883 | 2,805,483 | △ 323,600 |
| 建物及び附帯設備減価償却費 | 648,910 | 648,910 | 0 |
| ソフトウェア減価償却費 | 278,579 | 0 | 278,579 |
| 引当金繰入 | 58,088,190 | 57,255,992 | 832,198 |
| 【負担金等】 | | | |
| 土地改良事業負担金等 | 99,984,650 | 123,887,539 | △ 23,902,889 |
| 経常支出計 | 412,769,303 | 480,846,974 | △ 68,077,671 |
| 当期経常増減額 | 62,964,458 | 42,100,233 | 20,864,225 |
| 《経常外増減の部》 | | | |
| 〔経常外収入〕 | | | |
| 【他会計繰入額】 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外収入計 | 0 | 0 | 0 |
| 〔経常外支出〕 | | | |
| 【固定資産売却支出】 | | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 293,587 | △ 293,587 |
| 【他会計繰出額】 | | | |
| 経常外支出計 | 0 | 293,587 | △ 293,587 |
| 当期経常外増減額 | 0 | △ 293,587 | 293,587 |
| 当期一般正味財産増減額 | 62,964,458 | 41,806,646 | 21,157,812 |
| 一般正味財産期首残高 | 195,615,512 | 153,808,866 | 41,806,646 |
| 一般正味財産期末残高 | 258,579,970 | 195,615,512 | 62,964,458 |
| 《指定正味財産増減の部》 | | | |
| 〔補助金等収入〕 | | | |
| 補助金等収入合計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 |
| 《正味財産期末残高》 | 258,579,970 | 195,615,512 | 62,964,458 |

令和2年度 一般会計収支決算

令和3年3月31日現在

収入 551,329,671円

支出 502,337,753円



(単位: 円)

(単位: 円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 割合 |
|-----------|----------------|----------------|----------|
| 土地改良事業収入 | 198,275,389 | 197,259,037 | 35.8% |
| 賦課金収入 | (193,674,389) | (192,981,143) | (35.0%) |
| 運営事務費 | (85,143,000) | (84,830,749) | (15.4%) |
| 維持管理費 | (9,380,100) | (9,381,044) | (1.7%) |
| 借入償還金 | (41,360,789) | (41,232,808) | (6.0%) |
| 県営事業分担金 | (9,754,400) | (9,748,960) | (1.8%) |
| 国営事業負担金 | (47,186,000) | (46,946,143) | (8.5%) |
| 維持管理負担金 | (850,100) | (841,439) | (0.2%) |
| 負担金収入 | (1,800,000) | (1,760,680) | (0.3%) |
| 転用決済金収入 | (2,800,000) | (2,517,214) | (0.5%) |
| 特別徴収金収入 | (1,000) | (0) | (0.0%) |
| 附帯事業収入 | 8,186,000 | 7,401,929 | 1.3% |
| 基本財産運用収入 | 154,700 | 146,362 | 0.0% |
| 特定資産運用収入 | 838,800 | 824,973 | 0.2% |
| 補助金等収入 | 96,494,567 | 95,511,449 | 17.3% |
| 受託料収入 | 30,535,000 | 31,021,484 | 5.6% |
| 雑収入 | 5,201,315 | 2,921,111 | 0.5% |
| 借入金収入 | 16,994,000 | 15,884,000 | 2.9% |
| 積立金取崩収入 | 64,961,000 | 64,960,386 | 11.8% |
| 徴収換地清算金収入 | 54,000,000 | 25,640,904 | 4.7% |
| 特別会計繰入金 | 67,236,100 | 66,111,542 | 12.0% |
| 繰上償還金収入 | 10,000 | 0 | 0.0% |
| 繰越金 | 43,646,494 | 43,646,494 | 7.9% |
| 収入合計 | 586,533,365 | 551,329,671 | 100.0% |

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 割合 |
|------------------|----------------|----------------|----------|
| 土地改良事業費 | 31,797,900 | 29,165,744 | 5.8% |
| 維持管理費支出 | (14,072,900) | (11,610,744) | (2.3%) |
| 受託業務費支出 | (4,925,000) | (4,855,000) | (1.0%) |
| 農業水利施設保安高度化事業費支出 | (12,800,000) | (12,700,000) | (2.5%) |
| 一般管理費 | 144,376,000 | 127,568,039 | 25.4% |
| 運営事務費支出 | (137,376,000) | (122,543,030) | (24.4%) |
| 事務所費支出 | (7,000,000) | (5,025,009) | (1.0%) |
| 負担金等 | 37,800,517 | 33,891,000 | 6.8% |
| 補助金等 | 1,000 | 0 | 0.0% |
| 借入金返済支出 | 106,780,104 | 106,169,812 | 21.1% |
| 固定資産取得支出 | 4,200,000 | 726,618 | 0.1% |
| 積立金繰出支出 | 194,465,267 | 165,844,540 | 33.0% |
| 維持管理事業特別会計繰出金 | 38,972,000 | 38,972,000 | 7.8% |
| 予備費 | 28,140,577 | 0 | 0.0% |
| 支出合計 | 586,533,365 | 502,337,753 | 100.0% |

次期繰越収支差額
48,991,918円



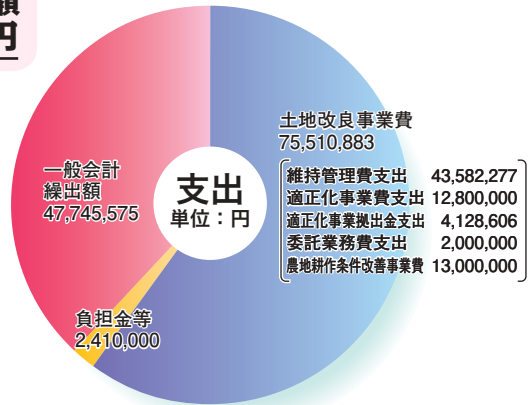
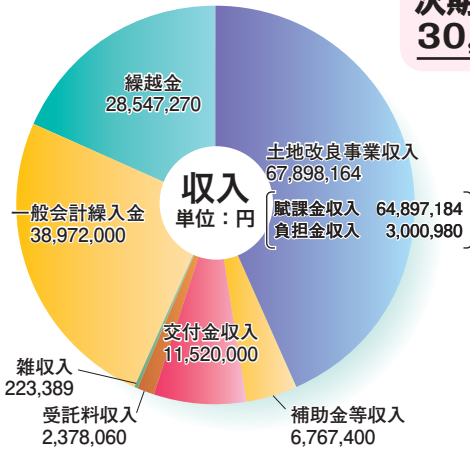
令和2年度 維持管理事業特別会計収支決算

令和3年3月31日現在

収入 156,306,283円

支出 125,666,458円

次期繰越収支差額 30,639,825円



各維持管理施設ごとの収支一覧

(単位:円)

| 維持管理名 | 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越額 |
|-------------------|-------------|-------------|------------|
| 国営造成乙見江維持管理 | 7,655,756 | 6,362,867 | 1,292,889 |
| 県営造成乙見江維持管理 | 1,044,882 | 539,840 | 505,042 |
| 水管理改良施設維持管理 | 47,783,586 | 44,971,895 | 2,811,691 |
| 県営造成豊浦用水路維持管理 | 18,880,054 | 17,357,587 | 1,522,467 |
| 県営圃場整備地区維持管理 | 1,972,425 | 1,122,942 | 849,483 |
| 二枚橋江維持管理 | 211,235 | 114,000 | 97,235 |
| 月岡揚水機維持管理 | 719,248 | 478,487 | 240,761 |
| 小坂地区圃場整備維持管理 | 3,897,270 | 3,234,541 | 662,729 |
| 三悠乙見江地区圃場整備維持管理 | 2,058,778 | 1,003,112 | 1,055,666 |
| 太斎地区圃場整備維持管理 | 2,873,692 | 2,331,215 | 542,477 |
| 本田地区維持管理 | 11,113,493 | 8,629,652 | 2,483,841 |
| 県営造成八幡用水路維持管理 | 488,364 | 213,820 | 274,544 |
| 県営造成松浦用水路維持管理 | 630,256 | 337,060 | 293,196 |
| 維持管理名 | 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越額 |
| 県営造成松岡用水路維持管理 | 1,351,663 | 858,074 | 493,589 |
| 県営造成八幡排特宮田排水路維持管理 | 177,250 | 63,820 | 113,430 |
| 県営造成荒川排特境川排水路維持管理 | 202,030 | 50,790 | 151,240 |
| 県営造成城下排特城下排水路維持管理 | 93,558 | 79,080 | 14,478 |
| 国営造成佐々木江維持管理 | 5,897,058 | 4,682,770 | 1,214,288 |
| 県営造成西江維持管理 | 1,637,482 | 891,392 | 746,090 |
| 佐々木地区維持管理 | 3,405,585 | 1,692,514 | 1,713,071 |
| 佐々木南部事業区維持管理 | 13,531,067 | 7,100,649 | 6,430,418 |
| 佐々木北部事業区維持管理 | 17,825,075 | 16,198,055 | 1,627,020 |
| 佐々木南部郷地区圃場整備維持管理 | 4,445,398 | 2,126,673 | 2,318,725 |
| 新太田川下興野頭首工維持管理 | 8,411,078 | 5,225,623 | 3,185,455 |
| 合計 | 156,306,283 | 125,666,458 | 30,639,825 |

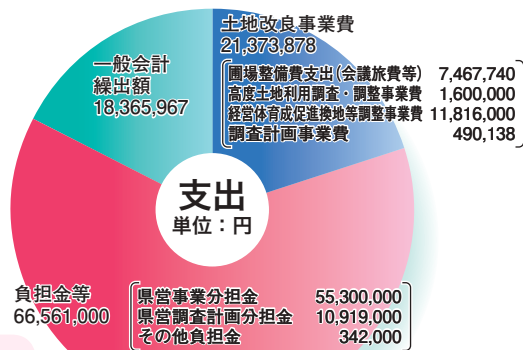
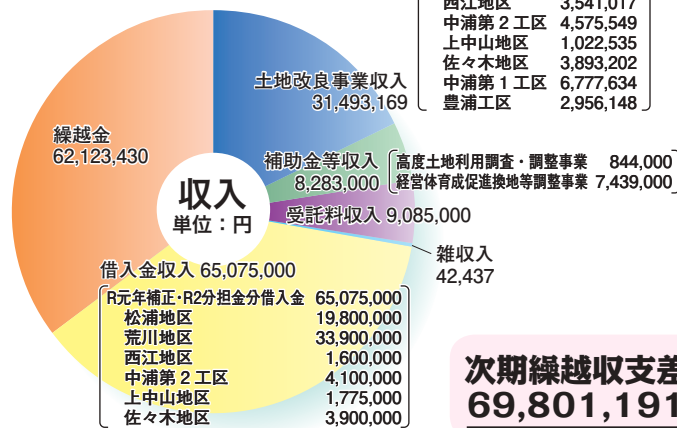
令和2年度 圃場整備事業特別会計収支決算

令和3年3月31日現在

収入 176,102,036円

支出 106,300,845円

賦課金収入 31,493,169
 松浦地区 6,940,781
 荒川地区 1,786,303
 西江地区 3,541,017
 中浦第2工区 4,575,549
 上中山地区 1,022,535
 佐々木地区 3,893,202
 中浦第1工区 6,777,634
 豊浦工区 2,956,148



次期繰越収支差額 69,801,191円

各圃場整備事業ごとの収支一覧

(単位:円)

| 圃場整備事業名 | 収入合計 | 支出合計 | 次年度繰越額 |
|----------------|-------------|-------------|------------|
| 松浦地区圃場整備事業 | 63,563,830 | 28,140,701 | 35,423,129 |
| 荒川地区圃場整備事業 | 45,378,236 | 41,722,146 | 3,656,090 |
| 西江地区圃場整備事業 | 10,310,033 | 4,973,065 | 5,336,968 |
| 中浦第2工区地区圃場整備事業 | 19,906,534 | 13,408,945 | 6,497,589 |
| 上中山地区圃場整備事業 | 5,164,091 | 4,385,982 | 778,109 |
| 佐々木地区圃場整備事業 | 13,977,002 | 11,804,906 | 2,172,096 |
| 中浦第1工区地区圃場整備事業 | 12,454,654 | 1,195,400 | 11,259,254 |
| 豊浦工区地区圃場整備事業 | 5,347,656 | 669,700 | 4,677,956 |
| 合計 | 176,102,036 | 106,300,845 | 69,801,191 |



施設の長寿命化に向けて

国営土地改良事業「加治川用水地区」は、平成24年度の着工から9年が経過し、令和2年度末までに、事業費ベースで約83%の進捗を図り、概ね順調に事業を実施して参りました。

令和3年度は、事業も終盤にさしかかり多くの施設において工事を実施しております。

内の倉ダムでは、令和5年度のダム改修完了に向けて、堤体内の基礎排水孔や、階段・手摺の改修等を実施しており、加治川第1頭首工では、洪水吐ゲート2基や、右岸側の護床ブロック増設工事等を実施しております。

松岡ため池では、昨年6月までに堤体工事が完了し、現在は管理棟建築や堤頂整備等の工事を実施しており、3月以降に予定している試験湛水に向けた準備を進めております。

また、令和4年度からは乙見江支線水路改修工事（3号サイホン区間）が予定されており、松浦地区圃場整備事業と連携し工事を進めて参ります。



松岡ため池

- 令和3年6月迄に堤体工事が完了し、現在は管理棟建築や堤頂整備工等の工事を実施中。
- 令和4年3月以降、松岡ため池に水を貯め、堤体の安全性等を確認する「試験湛水」を実施予定。試験湛水結果について、専門家等の判断も踏まえつつ問題がないことを確認し、その後運用を行っていく。



加治川用水の安定供給と

国営乙見江支線用水路（3号サイホン）

- 工事实施予定
 - 令和4年4月～令和4年12月 工事用道路設置工事
 - 令和4年10月～令和6年3月 新設水路（開水路）設置工事
 - 令和5年10月～令和6年3月 現況水路（管水路）撤去工事
 - 令和6年4月～令和6年10月 工事用道路撤去工事



加治川第1頭首工

- 令和4年度実施内容（予定）
 - ①河川右岸側の護床工及び護岸の復旧、河川半川締切の撤去復旧 等
 - ②旧管理棟の撤去及び場内整備工
- 上記①の河川内工事については、出水期が始まる6月までに完了する予定。



のうごき

県営経営体育成基盤整備事業「松浦地区」

令和3年度の松浦地区は、事業費約6億4千万円（令和2年度補正並びに令和3年度当初）で区画整理工事を実施しております。

東部地区では、六日町耕地の区画整理工事が概ね完了し、これにより東部地区全耕地の区画整理工事が完了する事となります。又、関連する五十公野バイパスも令和4年春からの開通に向け、鋭意工事中であります。

松岡地区では、松岡ため池周辺の区画整理工事が春からの作付けに向けて、現在施工中であります。松岡地区もこの工事が完了すると全耕地にて区画整理工事は完了する事となります。

浦地区では、大崎～浦間の区画整理工事が概ね完了し、又、石蔵耕地においては遺跡の本発掘調査を実施しました。令和4年度からは国営加治川地区の国営乙見江支線用水路3号サイホン改修工事が着手される予定であり、今後は国営事業との連携を図りながら区画整理工事の実施に向け調整を図って参ります。

東部地区 六日町耕地の区画整理工事が完了し、五十公野バイパスが開通（令和4年春）

浦地区 大崎～浦間の区画整理工事が完了し、乙見江支線用水路3号サイホン改修工事に着手予定

松岡地区 松岡耕地全域にて区画整理工事が完了



第28次工事 全景



第26次工事 全景

ほ場整備

～浦耕地の遺跡本調査を回避するため、保護盛土材を集積中～

今後、区画整理工事を実施する浦耕地の遺跡本調査を回避するため、遺跡を保護する盛土材を宮田耕地へ集積しております。

令和3年度は約3万8千 m^3 （大型ダンプ約7千600台）を集積し、令和4年度は2万 m^3 （大型ダンプ約4千台分）を集積する予定としております。



～工事の状況～



県営経営体育成基盤整備事業「荒川地区」



暗渠排水管布設

令和3年度の荒川地区は、事業費約3億3千万円（令和2年度補正並びに令和3年度当初）により、荒川川右岸耕地において約50.5haの暗渠排水工事と集落内の地区外水路（池ノ平川）工事約80mを実施中であります。

令和4年度は地区外水路（池ノ平川）と集落上流の区画整理未実施区域の工事を実施する予定であり、これにより荒川地区の区画整理工事はすべて完了することとなります。

残工事としては、荒川川左岸耕地の暗渠排水工事を行い、早期の完了を目指します。

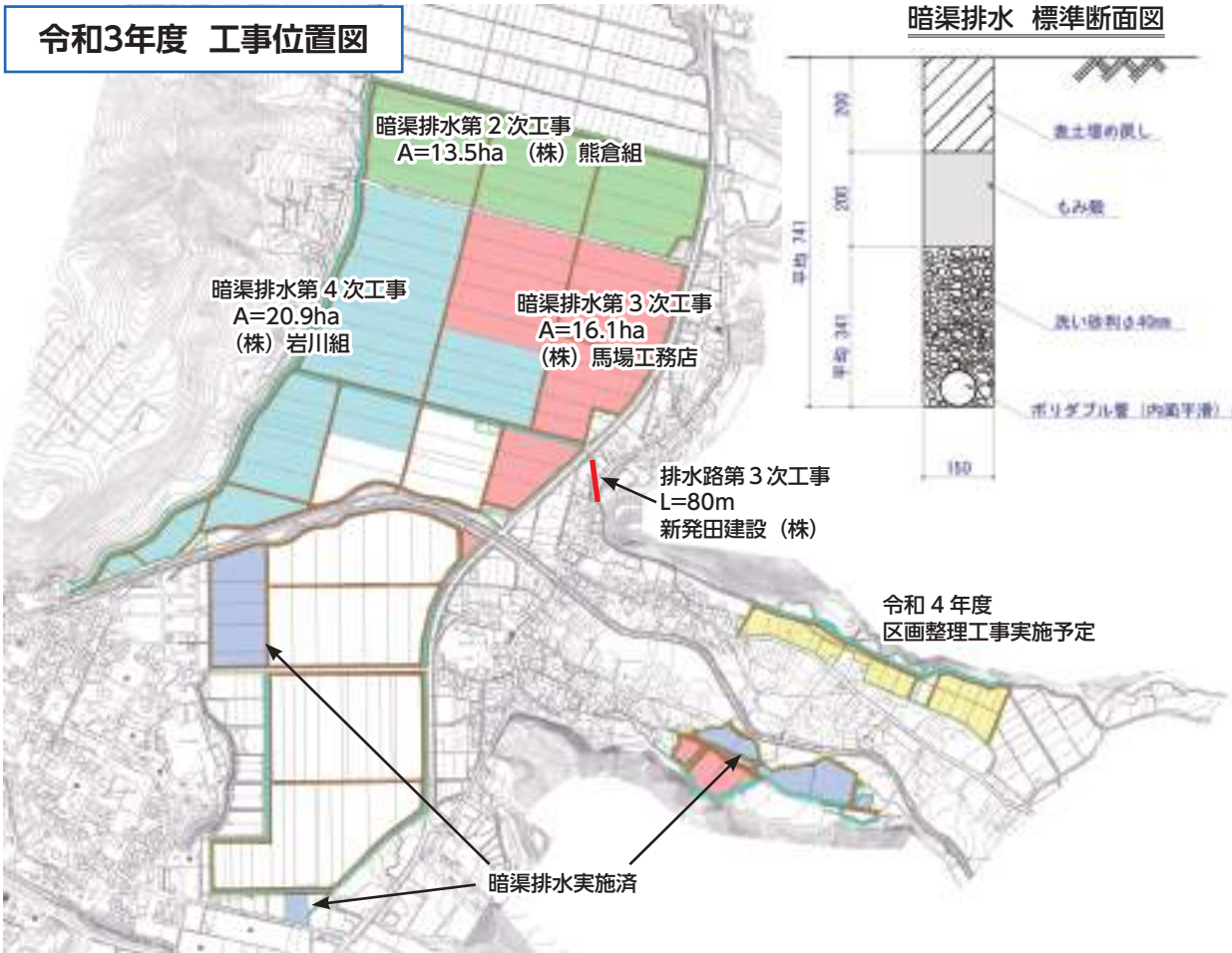


砂利投入

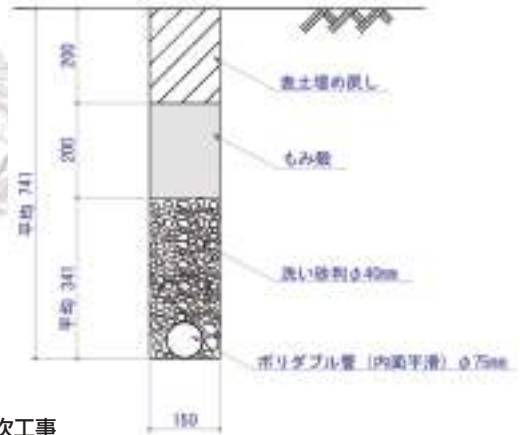


もみガラ投入

令和3年度 工事位置図



暗渠排水 標準断面図



県営経営体育成基盤整備事業「西江地区」



境界確認立会の様子

令和3年度の西江地区は、事業費約1億8千万円（令和2年度補正並びに令和3年度当初）により、地区境界測量業務、実施設計業務、換地業務を実施しております。

地区境界測量については昨年の春から実施しており、昨年末までに地区境界に隣接している関係者の皆様との境界確認を完了しました。又、実施設計業務においては、昨春秋に発注され、推進協議会の委員や関係機関との協議を重ね詳細な設計作業を進めております。

今後は、換地委員会において換地に関する作業や、埋蔵文化財の確認調査等の作業を進めて参ります。尚、未採択であった99・2haについて、令和4年度に「西江2期地区」として採択予定となっております。

「西江地区」推進・換地・工事・営農 合同委員会を開催

令和3年12月24日（金）午後1時30分から新発田市豊浦庁舎2階大会議室において、西江地区推進・換地・工事・営農合同委員会を開催しました。

委員会には地元より選出された各種委員をはじめ、新潟県新発田地域振興局農村整備部農地整備第2課、小林測量株式会社（設計業務委託先）、新潟県土地改良事業団体連合会換地部（換地業務委託先）、豊浦郷土地改良区が出席しました。

はじめに事業主体である県新発田地域振興局農村整備部菅原農地整備第2課長から挨拶があり、その後に県担当者から現在の事業実施状況並びに工事着手までのスケジュール、設計・工事に関する協議事項（埋蔵文化財調査、市道移設等）との調整状況等について説明がありました。

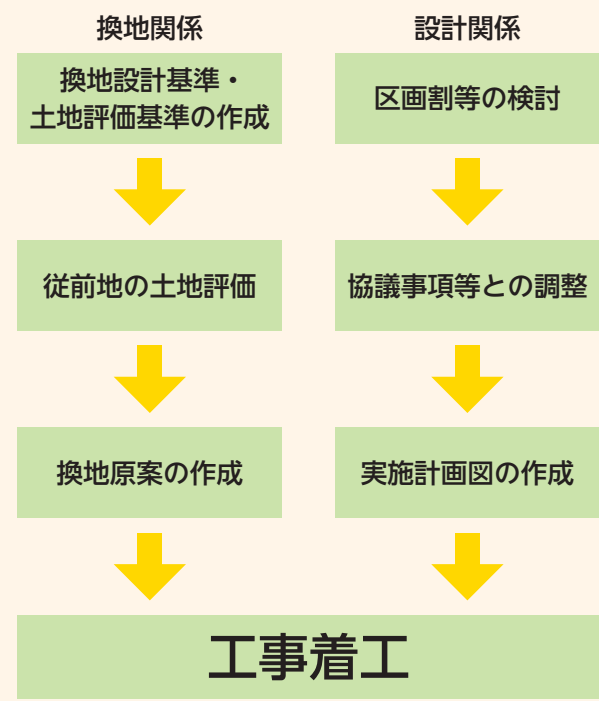
出席された委員からは、区画割や協議事項に対して意見などが飛び交い、活発な委員会となりました。

今後は、各種委員会において、設計や換地に関する作業を進め、円滑に工事に着手できる準備を進めて参ります。

合同委員会の様子



今後の流れ



県営経営体育成基盤整備事業 「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」



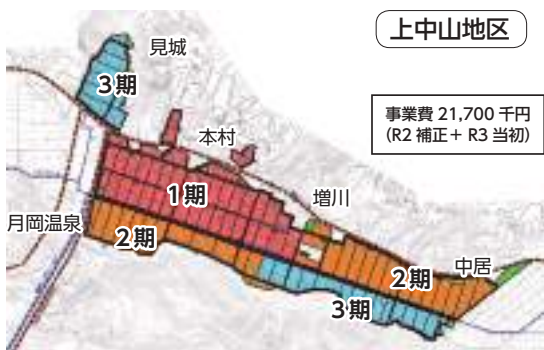
「中浦第2工区地区」、「上中山地区」、「佐々木地区」は、令和3年度新規着工地区として採択され、現在は新潟県が事業主体となり測量業務からスタートしております。

令和3年度はそれぞれの地区において地形図作成業務や地区境界測量業務を実施中です。

上中山地区では昨年末までに境界確認立会いを完了し、中浦第2工区地区、佐々木地区でも雪解け後から境界確認立会いを実施する予定です。

令和4年度以降は実施設計に取組み、区画割等の作業を進めていく予定です。

各地区では今後、換地評価委員会や工事委員会、互助営農委員会を設立し、事業の円滑な推進に向けて作業を進めて参ります。



【今後新たな委員会を設立して事業を円滑に進めて参ります】

- 推進協議会（既設）
 - ・事業の推進並びに地区の方針等協議・検討する組織
- 換地評価委員会
 - ・換地並びに土地評価の基準を定め、土地の評価及び換地原案の作成を行う。
 - ・区画整理工事実施後に一時利用地の指定を行う。
 - ・換地計画確定の決議をする。
 - ※ 土地評価や換地原案作成など換地の作業については、委員会の責任において決定する。
(指導機関：新潟県土地改良事業団体連合会 換地部)
- 工事委員会
 - ・工事に関する集落内要望の集約や現場立会など、設計並びに工事に関する検討を行う。
 - ・工事中は段階確認の立会等を行い、工事完了の際の引渡し検査などを行う。
- 互助営農委員会
 - ・工事中の作付補償及び一時利用地の指定に伴う作付補償に関する調整、検討を行う。
 - ・営農計画や担い手に関する検討を行う。

県営農業農村整備事業調査計画 「豊浦工区地区」「中浦第1工区地区」



土壌調査の様子

「中浦第1工区地区」と「豊浦工区地区」は、令和5年度での新規県営経営体育成基盤整備事業の採択を目指し、現在調査事業を実施しております。

昨年11月には、豊浦工区地区計画区域のほ場において土壌調査を実施しました。

土壌調査は長1m×幅1m×高1mの調査孔を掘り、暗渠排水を必要とする土壌かどうか判断することを主目的として行います。中浦第1工区地区では本年作付け前（4月上旬）に土壌調査を予定しております。

また、農用地等集団化事業では、農用地の利用状況等を把握したうえで、換地計画樹立に向けた資料作成のため、関係者の皆様へアンケート調査を実施しております。

令和4年秋以降には本同意徴集を予定しており、事業採択に向け調査事業を進めて参ります。

調査事業の概要

| 事業名 | 県営農業農村整備事業調査計画 | | 経営体育成促進換地等調整事業 | |
|--------|----------------------------------|-------------|--|------------|
| 調査期間 | 令和2年度～令和4年度（3カ年） | | 令和3年度～令和4年度（2カ年） | |
| 調査内容 | 土壌調査、減水調査、流量調査、自然生態系調査、調査計画報告書作成 | | 地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成 | |
| 地区名 | 中浦第1工区 | 豊浦工区 | 中浦第1工区 | 豊浦工区 |
| 面積 | 341.1ha | 150.3ha | 382.0ha | 172.0ha |
| 全体調査費 | 37,200,000円 | 22,800,000円 | 17,885,000円 | 8,051,000円 |
| 本年度調査費 | 13,000,000円 | 78,000,000円 | 9,532,000円 | 4,291,000円 |



国営附帯県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業 阿賀野川右岸1期・第2地区



奥右衛門川排水路 ボックスカルバート断面



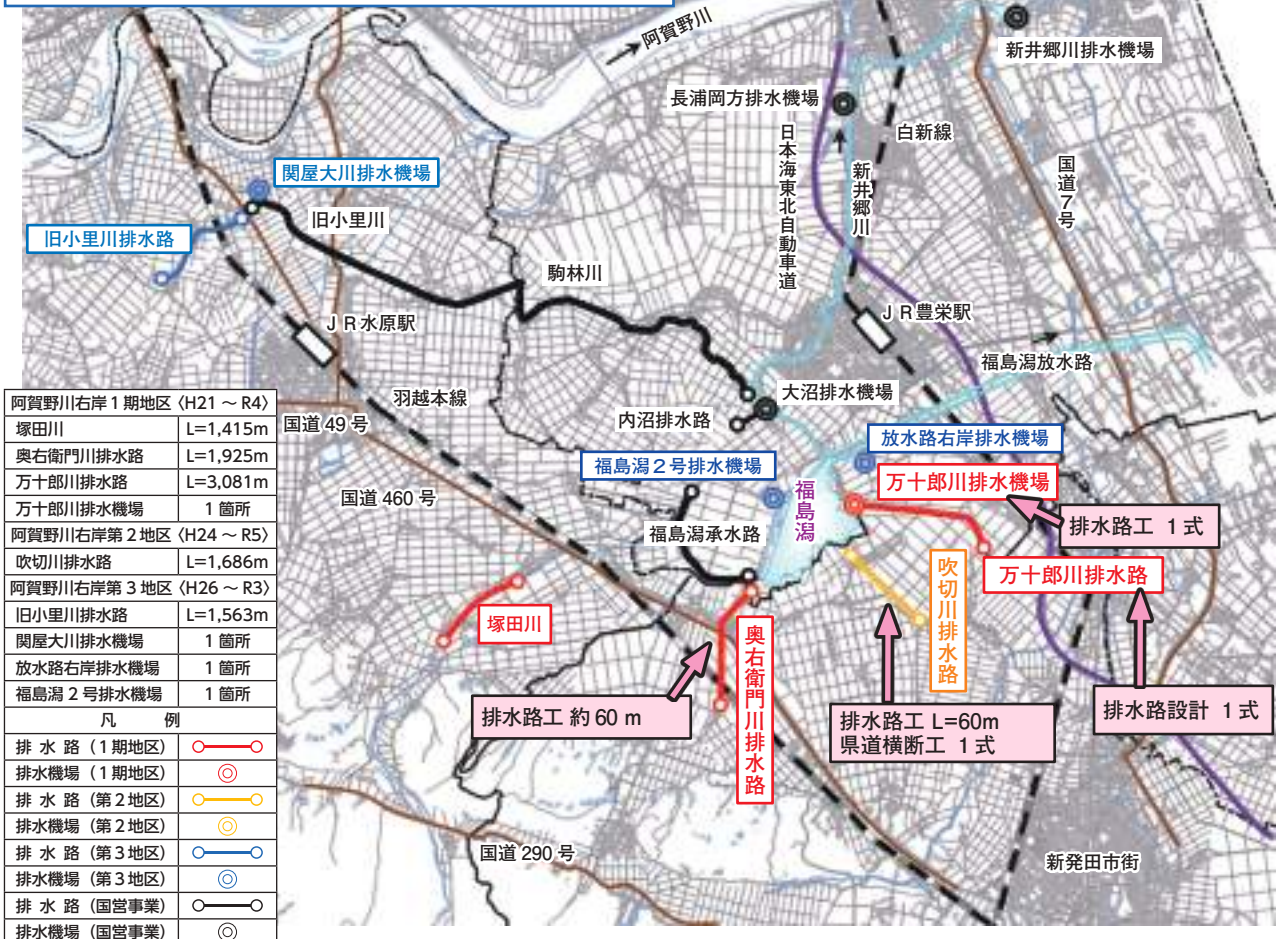
吹切川排水路 県道横断工

令和3年度の阿賀野川右岸地区は総額6億9千万円(豊浦郷土改良係分、令和2年度補正十令和3年度当初)により工事を実施しております。1期地区では、万十郎川排水機場において柳曲排水路の切替工事や、南部暗渠排水機の補償工事を実施しております。令和4年度に柳曲排水路が接続されると流域全域(約925ha)の排水を担う排水機場となります。関連する万十郎川排水路については、受益地区である佐々木地区ほ場整備事業と調整を図りながら詳細な設計作業を進めて参ります。同地区奥右衛門川排水路においては、天王集落内(市島邸脇)の工事を引き続き実施しております。第2地区の吹切川排水路は、県道豊栄天王線の横断工事を実施中であり、今後は県道の切替(本線への復旧)工事や、集落内の市道横断工事を実施して参ります。



吹切川排水路 県道横断工 支持杭打設

阿賀野川右岸地区 令和3年度の実施内容 (豊浦郷土地改良区関係分のみ)



万十郎川排水機場 大雨時に稼働



昨年春から供用開始した万十郎川排水機場が昨年7月と8月に稼働しました。

万十郎川排水機場は、大雨により福島潟の水位が上昇した際、佐々木・黒山耕地を湛水被害から守るために運転を行っております。

また、昨年7月末には地域の農業者の方へ見学会を開催し、排水機場の概要や操作方法などを紹介しました。



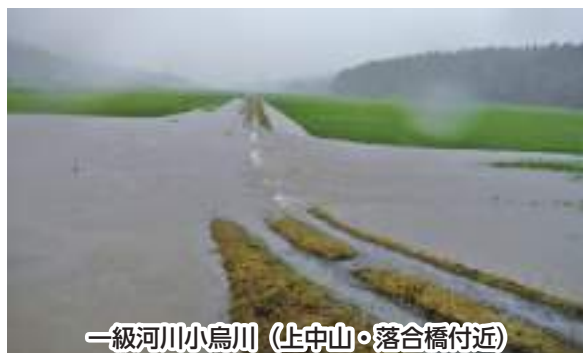
局所的大雨が相次いで発生

近年、全国的に局所的な大雨等により災害が相次いで発生しています。

当管内でも、令和2年7月や令和3年8月の大雨などにより農地への越水被害などが発生しています。

国では「流域治水」実現に向けて関係省庁が取組みを開始しています。農林水産省でも農業用ダムの洪水調整機能の強化や水田の貯留機能向上（田んぼダム）などの取組みを推進しています。

令和2年7月大雨の状況



土地改良施設維持管理適正化事業

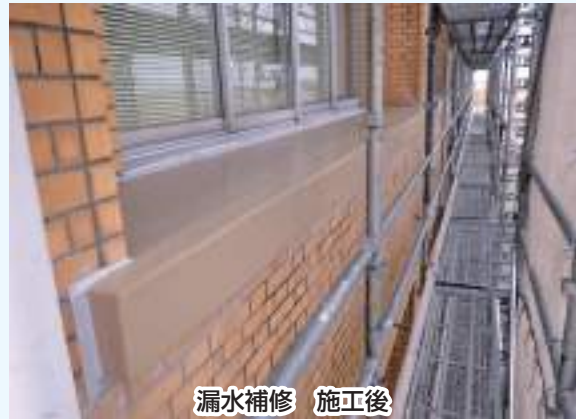
定期的に行う必要のある施設の整備補修を行い、
施設機能の保持と耐用年数の確保を図ります

豊浦郷水管理センター上屋補修工事

工事内容：老朽化による窓面の漏水等の補修工事 窓面台部漏水補修 1式
事業費：3,900,000円 施工業者：株式会社伊藤組



漏水補修 施工状況



漏水補修 施工後

下興野頭首工左岸取水ゲート補修工事

工事内容：老朽化したゲートの補修・塗装工事 扉体補修・塗装 1式
事業費：3,500,000円 施工業者：遠藤鋼機株式会社



ゲート撤去作業



ゲート撤去作業

小坂第2揚水機場計装設備補修工事

工事内容：老朽化により故障した流量計取替工事
・流量計 (φ350・φ250) 取替 2台
事業費：3,000,000円
施工業者：昱工業株式会社下越営業所



流量計室 内部状況

中浦第1工区第4揚水機場ポンプ設備補修工事

工事内容：老朽化により故障した主ポンプ取替工事
・水中斜流ポンプ φ250 取替 1台
事業費：9,400,000円
施工業者：昱工業株式会社下越営業所



水中ポンプ 撤去作業

高めよう 地域協働の力！ 多面的機能支払交付金

新発田市多面的機能支払制度広域協定



農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために

令和3年7月に県内活動組織において、農道の砂利敷き作業中に重機と接触したかと思われる事故が発生しました。活動作業中の安全装備の非着用、重機や刈払機等の不適切な使用などにより、重大事故につながっている事例も多くあります。

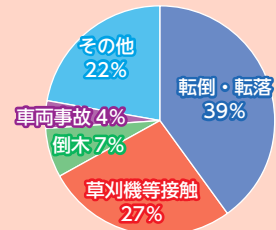
当管内では研修会や回覧等を活用し、安全管理の徹底について周知をお願いしているところですが、今一度、共同活動の参加者の皆様には活動中の事故防止について、更なる安全管理の徹底を図られるようお願い致します。

共同活動前に安全確認を行い、 事故の発生を防止しましょう

■事故の傾向（平成24年度～令和2年度の発生状況）

平成24年度から令和2年度に350件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落（39%）及び草刈機等の接触（27%）で過半数を占めています。

また、樹木の伐採を行う場合や重機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。



事故原因の内訳

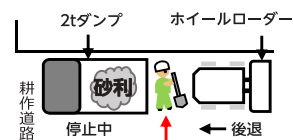
活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、 車両等機械操作中に多く発生しています

■事故の例



（雑木の伐採）

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：雑木の伐採・除去作業
- ・事故概要：単独で水路横の直径約30cmの雑木をチェーンソーで伐採中、作業面反対側への切り込みを行わなかったために雑木が地上2m付近で破断し、頭部を直撃したものと推定。
- ・被災状況：重体の後、死亡
- ・発生原因：ヘルメットの非着用。安全な作業方法（作業面反対側への切り込み）の周知不足。



スコップで砂利敷き作業中に挟まれた

（路面の維持）

- ・活動項目：農道 - 施設の適正管理
- ・作業内容：路面の維持（砂利敷き作業）
- ・事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・被災状況：死亡（内臓損傷）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

用水状況

阿賀用水

(阿賀用水右岸土地改良区連合記)

今年1月上旬から中旬にかけて強い寒気が流れ込んだ影響で大雪となったが、以降は高温となり、阿賀野川流量としては例年より早い2月中旬から融雪による流量増加がみられ、以降4月～6月は平年並みで推移しました。

新潟地方気象台によると、今年の北陸地方における梅雨入りが6月13日頃(平年6月11日頃)、明けに関しては7月14日頃(平年7月23日頃)で平年より早く、昨年よりも18日も早くとなりました。

また、昨年7月に降雨量が多く阿賀野川流入量も最大で5,000 m^3/s 以上を記録しましたが、今年は大きな洪水体制(観測値22,000 m^3/s 以上)もなく、推移しました。

阿賀野川流量について



阿賀野川頭首工

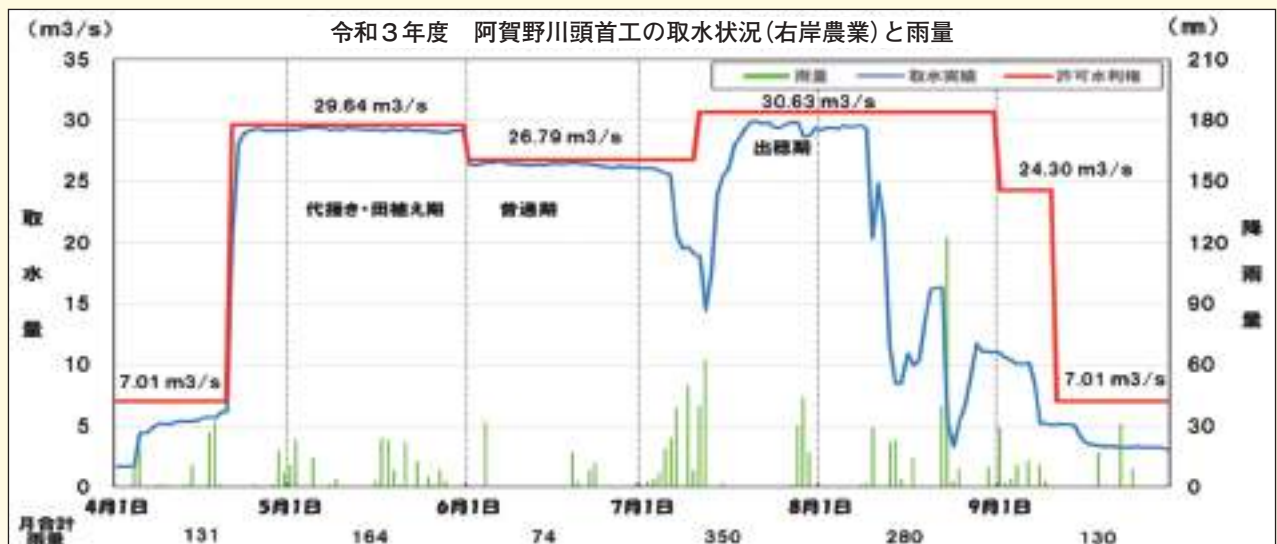


取水状況について

今年のかんがい期を振り返ると、代掻き・田植え期は適度な降雨にも助けられ円滑に水管理が出来ました。

また、梅雨時期の7月上旬と8月中旬から9月上旬にかけて定期的な降雨があり、8月23日には頭首工地点で123mmを観測、この期間は雨量の影響で特別最大取水量を必要とせず、かんがい期の水管理を終了しました。

今年も阿賀用水の水管理にご理解とご協力をいただき組合員の皆様には感謝申し上げます。とともに、水利使用規則に定められた取水量を厳守していかねばならない実態を充分に理解していただき、引き続き節水と有効利用のご協力をよろしくお願いたします。



加治川用水 令和3年度

(加治川沿岸土地改良区連合記)



加治川第1頭首工

加治川と内の倉ダム

本年は、気温の上昇また降雨により融雪が進み3月21日に常時満水位に到達した。

4月は融雪出水により河川流量も豊富で、大幅なダム水位の減少や用水供給の支障となることはなかった。5月は平年と比べ降雨が多く、融雪も続いたことから、代掻き・田植え時期においては用水供給が安定して図られた。下旬には融雪も終わりに河川流量が減少し、かんがい放流により安定した用水供給を図った。6月は今年の田植えの状況などか

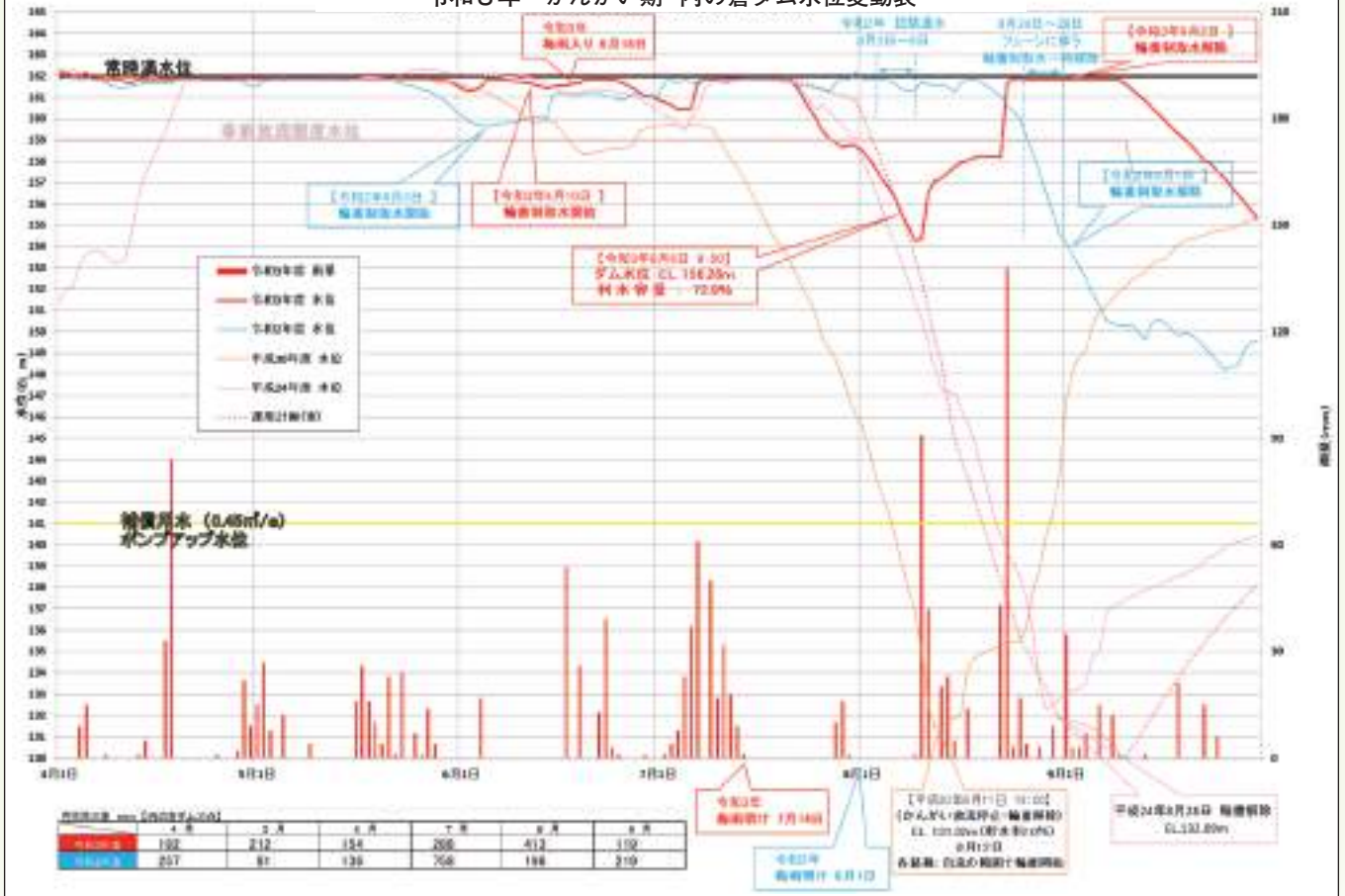
ら、10日より輪番制取水を開始した。6月18日頃に北陸地方は梅雨入となり、梅雨らしい天候となったため減少傾向にあったダム水位は高水位を維持することができた。7月前半は梅雨らしい天候であったが、7月14日頃には梅雨明けとなり気温も上昇した。日中の最高気温が30℃以上となる真夏日が続いたことから用水需要も高まり、安定した用水供給を図るために、かんがい放流を行いダム水位は減少傾向となった。

8月上旬は気温が高く真夏日が続く、かんがい放流に伴いダム水位は減少する一方であった。このままの天候が続いた場合には、かんがい終期までダムの貯水はもたないことも懸念されたが、9日からの降雨によりダム水位の回復が図られた。23日には局地的な大雨となり、洪水となった。

曇りや雨の日が多く用水需要も減少傾向にあることから9月2日に輪番制取水を解除し、9月10日までは関係土地改良区と連絡を密にして各管内の用水需要に応じた調整を実施し、本年のかんがい期を終了した。

おわりに、県当局はじめ関係機関並びに組合員皆様のご理解とご協力に対し心から感謝を申し上げます。

令和3年 かんがい期 内の倉ダム水位変動表



土地改良区のうごき

～ 令和3年1月から令和3年12月まで～

総代会

令和2年度

第72回通常総代会 令和3年3月7日(日)

総代定数 63人 出席57/63 出席率 90.47%
令和2年度補正予算、定款・規約等の一部変更
令和3年度収支予算など計22議案

令和3年度

臨時総代会 令和3年8月10日(火)

総代定数 63人 出席63/63 (本人4人・書面議決59人) 出席率 100.00%
令和2年度事業報告、収支決算、財務諸表及び財産目録の承認、
監査細則の改正、令和3年度収支補正予算など計8議案

理事会

令和2年度

第7回理事会 令和3年1月25日(月) 出席10/11

- (1) 新年度予算編成に係る基本方針について
- (2) 維持管理委員会日程について
- (3) 役員選挙に係る選挙管理者及び選挙立会人等の選定について
- (4) 第72回通常総代会の日程について
- (5) その他

第8回理事会 令和3年2月25日(木) 出席10/11

- (1) 役員選挙に係る選挙管理者及び選挙立会人等の指名について
- (2) 第72回通常総代会上程議案の審議について
- (3) 第72回通常総代会議長の選任について
- (4) その他

第9回理事会 令和3年3月29日(月) 出席11/11

- (1) 理事長及び副理事長の互選について
- (2) 理事の順位及び担当委員会等について
- (3) 加治川沿岸土地改良区連合議員補欠選任について
- (4) 阿賀用水右岸土地改良区連合議員補欠選任について
- (5) 職員給与規程の一部変更について
- (6) 福島及び中ノ目新田地内における復田等の対応について
- (7) その他

令和3年度

第1回理事会 令和3年5月28日(金) 出席11/11

- (1) 令和3年度事業計画及び会議日程について
- (2) 理事会及び理事長の専決事項の承認について
- (3) 令和3年度決済金算定基準について
- (4) 令和3年度補正予算の承認について
- (5) 県単農業農村整備事業採択申請について

- (6) 滞納処分認可申請について
- (7) 監査細則の全面改正について
- (8) その他

第2回理事会 令和3年7月15日(木) 出席11/11

- (1) 臨時総代会開催方法及び開催日時について
- (2) 臨時総代会議長の選任について
- (3) その他

第3回理事会 令和3年7月27日(火) 出席10/11

- (1) 臨時総代会上程議案の審議について
- (2) 臨時総代会議事録記名人の選任について
- (3) 職員の定年延長について
- (4) その他

第4回理事会 令和3年10月8日(金) 出席11/11

- (1) 令和3年度一般会計補正予算の承認について
- (2) 職員の定年延長及び就業規則等の変更について
- (3) 職員募集について
- (4) 令和3年度入札結果について
- (5) その他

第5回理事会 令和3年12月21日(火) 出席11/11

- (1) 令和3年度中間監査結果報告
- (2) 令和3年度会計補正予算の承認について
- (3) 国営加治川用水事業の事業工期及び総事業費の改定について
- (4) 五十公野土地改良区との地区編入・除外について
- (5) 令和3年度入札結果について
- (6) その他

監事会

令和2年度

第5回監事会 令和3年3月29日(月) 出席3/3

- (1) 総括監事の互選及び監事順位について
- (2) 広報委員の選任について
- (3) その他

令和3年度

第1回監事会 令和3年5月27日(木) 出席3/3

- (1) 令和3年度監査計画について
- (2) 令和3年度補正予算の承認について
- (3) 監査細則の全面改正について
- (4) その他

第2回監事会 令和3年7月27日(火) 出席3/3

- (1) 令和2年度決算監査の取り纏めについて
- (2) その他

第3回監事会 令和3年10月8日(金) 出席3/3

- (1) 令和3年度一般会計補正予算の承認について
- (2) その他

第4回監事会 令和3年12月21日(火) 出席3/3

- (1) 令和3年度会計補正予算の承認について
- (2) 令和3年度中間監査結果の取り纏めについて
- (3) その他

監査会

令和2年度決算監査

令和3年7月1日(木) 出席3/3

令和3年7月2日(金) 出席3/3

令和2年度 運営状況
事業実施状況
現金預金の実査
各会計経理の照合
予算の執行状況
賦課金納入の状況

令和3年度中間監査

令和3年12月16日(木) 出席3/3

令和3年度 運営状況
事業実施状況
現金預金の実査
各会計経理の照合
予算の執行状況
賦課金納入の状況

その他

総務委員会 4回開催

広報委員会 4回開催

用排水施設維持管理委員会
(各16委員会) 31回開催
各維持管理の予算・決算について

松浦地区圃場整備関連 3回開催

荒川地区圃場整備関連 1回開催

西江地区圃場整備関連 2回開催

豊浦工区地区圃場整備関連 1回開催

中浦第1工区地区圃場整備関連 1回開催

多面的機能支払交付金関連 3回開催
事務研修会(書面開催)、
刈払機講習会

令和3年度分 農業所得控除額について

令和3年度分農業所得申告に係る、豊浦郷土地改良区賦課金の控除額について、三悠乙見江地区圃場整備償還金以外は全て賦課金領収書に記載の金額が控除となります。

控除額計算が必要な組合員の方には、別途お知らせいたします。

“こんな時には必ず届出をしてください”

- ・農地中間管理事業により受委託をする場合
- ・組合員が亡くなられたり、住所、組合員名を変更する場合
- ・農業者年金受給のため経営移譲する場合 ・農地を売買、交換、相続等する場合
- ・農地の地目変更（畑、宅地等に転用）、分筆又は合筆等、登記を変更した場合
- ・農地を公共事業や電力会社等により用地買収された場合

※ 土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。上記の手続きをしないと組合員資格、賦課令書等の名義や面積が直らないまま処理されます。

※ 農業委員会や市役所（死亡届）への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。

※ 令和4年度賦課は令和4年3月31日までの届出が基礎となります。

届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いいたします。

不法投棄を防止しましょう！

不法投棄は「**5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金**」により処罰されます。

①不法投棄を目撃したら ⇒直ちに警察へ通報願います。

②不法投棄された廃棄物を発見したら

⇒場所、ゴミの種類を土地改良区又は市役所へご連絡ください。



滞納賦課金等の納入について

～未納の場合は財産の差押えを行います～

土地改良区は組合員により組織され、事業に要する経費と運営に要する経費は、原則として組合員が負担することになっており、組合員の義務でもあります。(土地改良法第36条)

組合員間の公平性を確保するため、賦課金等を滞納した場合には、督促状や催告状により自主的な納付を促しておりますが、納付されない場合には、**滞納者の意思にかかわらず**賦課金債権を強制的に徴収いたします。(土地改良法第39条)

止むを得ない事情により、納期限までに納付できない場合は、地区選出の理事又は事務局までご相談ください。

農業用機械の貸出・グレーダー農道補修について

土地改良区は、組合員や多面的機能支払制度活動組織などの維持管理活動を支援するため、乗用草刈機やトラクター用アーム式草刈機などの農業用機械の貸出を行っております。また、グレーダーによる農道補修も実施しております。

機械の貸出・グレーダー農道補修を希望される場合は、事前のお申込みが必要です。詳細につきましては、土地改良区(☎24-4145)までお問合せ下さい。



乗用草刈機



グレーダー農道補修



トラクター用アーム式草刈機

臨時職員募集のお知らせ

職員を募集しています。詳しいことは土地改良区までお問合せください。

職務内容：土地改良施設の管理業務など

【問合せ先】

豊浦郷土地改良区

〒959-2323 新発田市乙次 281 番地 2

(新発田市豊浦庁舎 3F)

TEL：0254-24-4145 FAX：0254-24-4156

退職のお知らせ

業務課管理係渡邊光さんが令和3年12月末を以って退職されました。

編集後記

昨年はコロナに始まりコロナに終わった一年でした。毎月一日、十五日の早朝に他の四集落の氏子総代、神主様と共に神社に集まり、氏子の安穩を祈っている。

ここ二年は普段の祝詞の他にコロナ退散の祝詞が増えた。医学の発達していない時代、人間はひたすら祈るしかなかったであろう。

昨年は米価の下落、作況96という全国最低の作柄で私達農業者にとって大打撃の年でありました。デルタ株の終息

というか、患者数の減少した要因が未だ科学者の間でもハッキリしないという。非科学的だが、あるいは人々の祈りが多少通じたのか？

毎年、毎年今年こそは良い年でありますように又豊作でありますように祈っている。

組合員の皆様の安穩と豊作を願って筆を置きます。合掌。(齋藤記)

広報委員長

委員

〃

〃 (事務局)

遠藤 敏雄

齋藤 耕一

本間 藤雄

阿部 正博

阿部 孝弘

土地改良区
の現況
R3.3末現在

| | | | |
|----|----------------|--|---------------|
| 面積 | 田畑 その他 計 | 3,301.4ha 86.9ha 14.2ha 3,402.5ha | 組合員 2,678人 |
|----|----------------|--|---------------|